

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じて、その先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

① 企業間の連携

環境・社会に配慮した調達活動を通じて、社会的価値の創造に貢献します。サプライチェーン全体で持続可能な調達活動を推進するため、「ANA グループ調達方針」を公開し、公正な取引に努めています。

② グリーン化の取組

地球温暖化対策や生物多様性の保全等、環境へ取り組みを重要な経営課題と認識しています。CO2の排出削減、生物多様性の保全等を中心に様々なステークホルダーとのパートナーシップで取組を進めています。

③ 健康経営に関する取組

「ANA グループ健康経営宣言」、「ANA コンポーネントテクニクス健康経営宣言」に基づき健康管理に取り組んでいます。産業保健活動と企業価値創造、日常生活におけるウェルネス活動の促進をステークホルダーとのパートナーシップで進めています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者として契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

これまで事業活動を通じて「社会的価値」と「経済的価値」を同時に創造し、持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指すため、環境、社会、ガバナンスに配慮した ESG 経営を推進してきました。

ANA グループの経営理念である「安心と信頼を基礎に世界をつなぐ心の翼で夢にあふれる未来に貢献します」という使命を果たし、ESG 経営を通じて SDGs の達成にも貢献していきます。

2023 年 7 月 21 日

ANA コンポーネントテクニクス株式会社 代表取締役社長 吉本 健一